

令和5（2023）年度 ロンドン日本人学校 学校経営方針

2023. 4. 1 校長 佐藤 雅彦

ー ロンドン日本人学校は、「国際社会を生きぬくために必要な資質・能力を身につける」場です ー

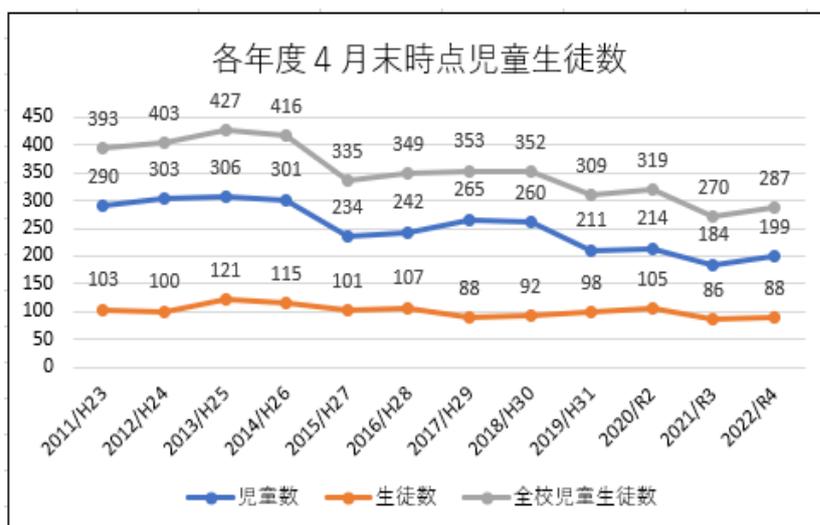
1 本校の来歴

- ・ 昭和 51(1976)年 6 月、ロンドン日本クラブ会員日系企業運営による、日本人学校有限会社の全日
制義務教育学校として設立、同年 10 月日本クラブ校舎、大使館広報センター校舎で開校しました。
- ・ 昭和 52(1977)年 4 月、カムデン校舎に移転しました。
- ・ 昭和 62(1987)年 3 月、アクトン校舎に移転。校舎はハバーダッシュヤーズ・アスクス・スクールの女
子校として 1900 年に建てられたものを利用しています。体育館・中学部・2 号館などを増改築し、
現在に至っています。校舎は築 123 年であり、老朽化に伴う補修を進めています。

2 状況

- ・ 文部科学省認定による在外教育施設であり、学習指導要領に則った教育活動を展開しています。
- ・ 英国教育省より認定を受けた私立学校であり、英国教育省制定の私立学校基準 “Independent
School Standard” に従い、英国教育水準局 Ofsted による監査を受ける必要があります。
- ・ 学校経営は日本人学校有限会社により行われ、学校運営委員会が実務的な運営を担っています。
- ・ 校長は理事会、学校運営委員会の構成員であり、教育面の運営を担当しています。
- ・ 派遣教師、現地採用教師、英会話講師、事務局職員、他の総力による教育実践を行っています。
- ・ 児童生徒数は、高度経済成長の時代には 900 人を超えたこともありましたが、近年ではコロナウ
イルスパンデミックの影響によって一時 200 人台まで減少しました。現在は 300 人台です。

- ・ 本校におけるコロナ禍の対応
は、「英国政府、英国教育省
の指針に従う」としています。
2022 年度は、コロナ感染
症に影響を受けることなく、
年間を通して通常の学校教
育を継続することができました。
今後の趨勢を見るに、再び学
校一時閉鎖や学年間交流禁止
のような措置を取る可能性は
小さいと考えています。



3 背景と考え方

3-1 学校教育を巡る状況

- ・ 教育基本法 — 日本の教育基本法では、教育は「人格の完成、国家及び社会の形成者の育成」を
目指すとされています。

- ・ 新学習指導要領が全面実施となりました。(令和2年度－小学校、令和3年度－中学校)
- ・ 社会の動向と子ども達に求められるものの変化について

「子ども達の65%は今は無い職業に就く」「今ある仕事の47%は自動化される」という言葉があります。社会は変化しており、学習もまた、日本の高度成長期には有効であった「言われたことだけを言われたとおりのやり方でこなしていく」ための勉強から、不透明に変化していく社会でも役立つであろうスキルを重視した学習へと変化させていく必要があります。「記憶」と「パターン認識」の学習から「**思考**」「**判断**」「**表現**」を重視した学習へ…「あなたはこのことをどう考えますか、あなたは何を基準(規準)にどのように判断しますか、そのことを他者にどう伝えていきますか」との問いに答えていけるような力が求められます。
- ・ 学校とは

同年代の児童生徒が集まって学習、活動を行う場です。集団であることにより効率的な学習(「認知能力」の向上)が可能です。また、集団で学習活動・特別活動等を行う中で「非認知能力」(自己認識、意欲、忍耐力、自制心、メタ認知ストラテジー(自分の状況把握)、社会的適性、回復力と対処能力、創造性)を向上させ、将来の社会的成功の可能性を高める効果が期待されます。

3-2 日本人学校が選択される理由

- ・ 保護者は、子どもを将来的に日本または日本語環境の元で生活させたいと考え、適切な日本語能力の向上を必要としています。
- ・ あわせて、英語圏在住である地の利を活かした英語習得をさせ、日本または日本語環境に戻った際にも、英語圏在住経験を活かしていきたいと考えています。
- ・ 現地校等で、日本語が通じず、意思の疎通が十分ではない環境における子どもの心理的負担についての保護者の懸念があります。

3-3 日本人学校に期待されるもの

- ・ 学校は児童生徒が「国際社会を生きぬくために必要な資質・能力を身につける」場です。
- ・ 児童生徒にとって、将来を生きぬくために必要な資質・能力をつける、仲間を得る、居場所を得る場です。
- ・ 保護者にとって、日本語を基礎とし、日本の教育課程に準拠した教育活動による学力保障がされる場です。
- ・ 保護者にとって、日本の学校においては“あたりまえ”である心理心情面のケア、危機管理の面から安全・安心が得られる場です。
- ・ 保護者にとって、教師とともに子どもの成長を支え、将来の幸せをつかむための力をつける場です。
- ・ 学校職員にとって、児童生徒の指導・支援を通じ、働きがい・生きがい・生活の糧を得る場です。
- ・ 現地日本人社会にとって、子ども達の成長に関わり、地域邦人社会の「拠り所」となる場です。
- ・ 現地駐在企業、駐在家族の生活の安定を通じて、企業活動の円滑化へと寄与する場です。
- ・ 日本国にとって、将来、国や国際環境を舞台に活躍できる人材(人財)を得るための場です。

4 学校経営の基本方針

本校は、日本国憲法、教育基本法、学校教育法をはじめとする日本国教育関係諸法規、並びに英国教育関係諸法規に基づき、児童生徒や地域の実態に即し、日本国義務教育学校の指導内容に準拠した初等中等教育を行います。

5 本校教育の基礎 …日本の教育諸法の理念より

本校教育は、人間尊重・相互信頼の上に立ち、児童生徒の人格の完成、平和で民主的な国家及び社会の形成者の育成、教育の機会均等の実現を目指します。

6 学校教育目標 …学校として目指すもの

自ら学び、心豊かにたくましく国際社会を生きぬく児童生徒の育成

7 合い言葉 …ロンドン日本人学校で学ぶ児童生徒のバックボーンとなる考え方です。

自立・貢献・気品

自立：自分の力でやっていくことです。考え、判断し、選択し、責任ある決定と行動をすること、その過程を人任せにしないことを意味しています。

貢献：他の誰か・何かのために力を発揮することです。このことがやがては自分自身の力を高め、周りの人々との関係（＝人生）を豊かにすると考えます。

気品：自分と違う価値観や概念を持っている人の考えを想像し、場に応じた礼儀正しさや凜とした姿、凜とした声で真向かうことです。進展する国際社会において必要不可欠な他者を思いやる心もちながら、しなやかな言動によって、自らも他者も、そして、所属する集団をも高めようとする資質・能力を培います。

8 目指す児童生徒像 …「国際社会を生きぬくために必要な力を身につけた」児童生徒とは、どのような姿でしょうか。教科指導・行事・学級学年活動等、学校のあらゆる教育活動の中で共通して目指すべき具体的な姿を「目指す児童生徒像」としてまとめました。

合い言葉	第1段階	第2段階
〔自立〕	かしこく	様々な場で言葉や技術・能力を使いこなす 知識や情報を収集し、有効に活用する 目的に応じた表現ができる
〔貢献〕	すすんでかかわる	他者の視点から物事をとらえる 目標達成のために他者と協力する 意見や立場の相違・対立を克服・解決する
〔気品〕	しなやかにたくましく	自らに誇りを持ちコントロールする 見通しを持って計画的に行動する 凜として建設的な意見表明、主張をする

9 目指す教師像 …児童生徒にとって最大の教育環境は教師です。

- ・ 「合い言葉」を体現できる教師
- ・ 「目指す児童生徒像」の実現に向け、児童生徒に力をつけることができる教師
- ・ 「在外教育施設の使命」を自覚し、ロンドン日本人学校の教師としての誇りをもって保護者・邦人社会の信頼と期待に応える教師
- ・ 常に学び続け、教育活動の改善に向けたアイデアの実現と、多様な他者との協働を通じた成果をあげる教師
- ・ 児童生徒のよき「大人モデル」たる教師 **<率先垂範の実践>**
- ・ 危機管理『サ（最悪を想定し）・シ（慎重に）・ス（素早く）・セ（誠実に）・ソ（組織的に）』を意識し、実践できる教師
- ・ 報告・連絡・相談（ホウ・レン・ソウ）と記録整理を徹底できる教師

10 令和5年度 学校経営の重点

10-1 「自立」を目指した「確かな学力」の育成

…「3-1 学校教育を巡る状況」でふれたとおり、学校教育の中では主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善により、「思考力・判断力・表現力」の育成が求められています。

基本的な考え方として、「基礎・基本」の定着と課題の解決に向けて、三つの柱に基づく資質・能力の向上が基盤となります。

- ・ 学習指導要領に示された育成すべき資質・能力、①知識及び技能 ②思考力・判断力・表現力 ③学びに向かう力、人間性等の三つの柱が偏りなく実現できるように、『主体的・対話的で深い学び』の実現を目指します。
 - ・ 「思考力」育成は、言葉を駆使し文章を創れるようにする教育活動を展開します。
 - ・ 「判断力」育成は、授業や学校行事の中で、児童生徒が判断し行動する場を設定します。
 - ・ 「表現力」育成は、様々な手段で自分自身の意思・制作成果等を伝え合う場を設定し、そこから更なる学びを掴めるように創意工夫します。
- 全ての教育活動の土台となる「読み・書き・文章力・聞く力・話す力」の育成を実践します。
- ・ 文章力の向上、知識・情報収集の手段、プレゼンテーション力の向上、表現活動の手段として図書の利用・読書活動・ICT機器「マイタブレット」の活用を推進します。
 - ・ 英国（ロンドン）に立地する地の利を活かし、コミュニケーション能力の向上を主眼として外国語活動・英語科・英会話授業実践の充実を図ります。

10-2 学校行事等の活性化により「自立」・「貢献」・「気品」の実感、たくましく国際社会貢献につながる力の育成

- ・ 社会における制限の緩和を踏まえ、安全性とのバランスを取りながら行事等の教育活動の実施を積極的に進めます。コロナ感染症対策としては、その時点での社会情勢を勘案し慎重に判断します。

10-3 信頼される学校づくり

- ・ 英国教育基準に沿った教育の実践：**OFSTED監査への対応**

本校は英国に立地し、英国教育省より認定を受けた私立学校です。そのため、日本の学習指導要領

のみならず、英国教育省が制定する私立学校基準に沿った教育を行い、英国教育水準局 Ofsted による監査を受ける必要があることから、令和4年度の取組みを確実に継承し発展させていきます。

- ・ **公式ロンドン日本人学校HP・blog・Google Classroom等を通じた情報発信**を積極的に進めます。日常の教育活動がどのような考え方、ねらい、工夫のもとに行われているのか、保護者等に**積極的に発信することが、信頼関係の構築に繋がる**と考えます。
- ・ **新型コロナウイルス感染症対策の徹底と継続**を図ります。
- ・ 安全・安心な教育環境整備を進めます。
- ・ 「自分の命は自分で守る」視点を踏まえ、関係諸機関との連携による訓練実施を通じた危機管理意識の高揚を図ります。
- ・ 教育活動においては、大使館をはじめとした関係諸機関・LADO・警察・カウンシル等地域諸機関との連携を進めます。